

5-1 地域福祉の推進

基本方向

地域での支え合いや福祉サービスにより、支援を必要としている人を含むすべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 福祉に関する総合相談の窓口として、「福祉総合相談室」を設置しました。
- 24時間365日対応可能となる高齢者の総合相談窓口「もやいネットセンター」を設置しました。
- 市・警察署・社会福祉協議会・民間事業者等27社(平成26(2014)年4月現在)で、見守りに関する協定を締結しました。
- 社会福祉協議会との連携により、地域における支え合い活動の拠点となる「もやいネット地区ステーション」設置の取組みを支援しました。
- 地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員のスキルアップが図られるよう、活動を支援しました。
- 県から市町への権限移譲により、平成25(2013)年度から社会福祉法人の指導監査を実施してきました。

現状と課題

- 少子高齢化の進行や核家族化・単身世帯の増加等に伴い、家族や地域で支え合う社会的なつながりが希薄化しています。
- 過疎化や高齢化の進行により、新たな地域福祉の担い手の確保が課題となっている一方、ボランティアやNPO法人等による地域福祉活動も見られます。

- 高齢者・子供・障害者や生活困窮者などの多様な福祉相談に対応する総合相談窓口体制の整備が求められています。

推進施策の展開

◇地域福祉活動の推進

- 地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の定数確保に努め、活動を助成します。
- 社会福祉協議会との連携により、地域福祉活動を推進します。

◇地域福祉に関する

相談・支援体制づくりの推進

PJ2
安心安全

- 福祉総合相談室ともやいネットセンターを再編し、高齢者や子供・障害者・生活困窮者などの総合的な福祉相談に対応できる窓口体制を構築します。
- もやいネット地区ステーションや専門機関・民間事業者等が連携した地域の福祉支援体制づくりを推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値
見守り協定事業者数 ※民間事業者等も含めた地域の支え合いづくり(もやいネット支援事業者)	27社	(平成31年度) 100社
もやいネット地区ステーションの設置地区数 ※地域の見守り活動の拠点づくり(社会福祉協議会が実施)	19地区	(平成27年度) 31地区

◇社会福祉法人の指導監査の充実

- 社会福祉法人に対する指導監査を効果的に行うことにより、適正かつ円滑な法人運営を図ります。

主要事業

■民生委員児童委員活動事業

- 民生委員児童委員や地区民生委員協議会の活動に対する助成を行います。

■もやいネットセンター推進事業

- 高齢者の総合相談に応じるとともに、地域の見守りネットワーク強化に対する支援をします。

■社会福祉法人指導監査事業

- 社会福祉法人に対する指導監査を行い、助言・指導等を行います。

関連する主な個別計画

- 周南市地域福祉計画
(計画年次：平成23～27年度)



5-2 高齢者福祉の充実

基本方向

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに、いきいきと安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

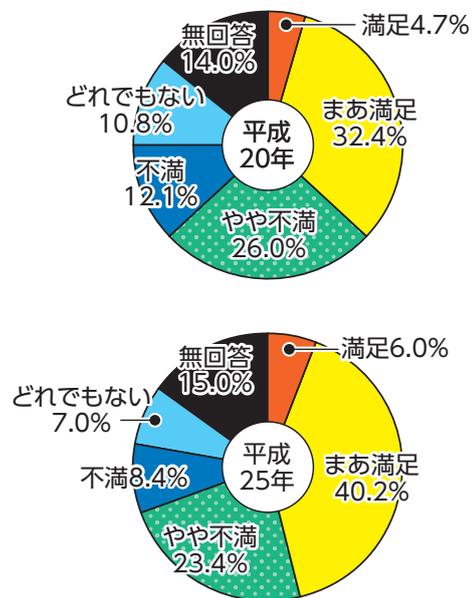
◇実施した主要施策・事業等

- 高齢者の総合相談窓口として、もやいネットセンターを設置しました。
- 地域で高齢者を支える体制を整備するために、地域見守りネットワークの構築を推進しました。
- 住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、介護保険事業計画に基づき必要な施設整備を実施しました。
- 高齢者が元気に現在の生活を維持・継続できるよう、介護予防に関する教室や講座を開催するとともに、「周南しゃっきり体操」の普及を図りました。
- 老人クラブの活動に対する支援や「輝き周南大学」の開催などを通じて、生涯現役社会づくりを推進しました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「高齢者福祉の充実」に対する満足度(65歳以上)



現状と課題

- 本市の高齢化率は、平成26(2014)年4月現在28.8%で、全国平均25.1%(平成25(2013)年10月現在(総務省人口推計)より高い数値となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で支える体制づくりを進める必要があります。
- 介護保険制度の改正に伴う高齢者施策の見直しが急務となっています。
- 高齢者に関する相談は、件数の増加とともに内容も多様化しており、福祉相談に対応する総合相談窓口の構築が必要となっています。

推進施策の展開

◇高齢者を地域で支える体制づくり

- 医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが一体化した地域包括ケアシステム※1の構築を図ります。
- 認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制を整備します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
認知症サポーター養成数 ※養成者数累計	6,624人	10,000人

◇介護サービスの充実

- 新たに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などを導入し、介護サービスの充実を図ります。
- 介護保険事業計画に基づき、必要な施設整備を行います。
- 指導監査を効果的に行うことにより、介護サービスの質の向上を図ります。

◇介護予防の推進

- 高齢者が健康でいきいきと生活を送ることができるよう、介護予防事業の取組みを推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
介護予防自主グループ数 ※住民主体で介護予防に取り組むグループ数	18団体	40団体
介護予防リーダー研修の参加者数 ※研修会参加者の年間延べ人数	246人	480人

※1 地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まいなどの支援が包括的に確保される体制。

◇生涯現役社会づくりの推進

- 地域で健康づくりや教養の向上やレクリエーション活動の機会等を創出し、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを推進します。
- 地域での介護ボランティア等を通じた高齢者の社会参加を推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
老人クラブの会員数	5,512人	6,700人

主要事業

■包括的支援事業

- 地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援します。

■介護保険事業

- 介護や支援が必要となった時に、本人や家族の介護を社会全体で支えます。

■新しい総合事業

- 地域の実情に応じ、効果的、効率的な介護予防・生活支援・社会参加の取組みを推進します。

■老人クラブ助成事業

- 老人クラブの活動を通じて生涯現役社会づくりを推進します。

関連する主な個別計画

- 周南市高齢者プラン～第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画～
(計画年次：平成27～29年度)

5-3 障害者福祉の充実

基本方向

障害のある人もない人も、等しくお互いの人格と個性を認め合いながら、共に住みたい地域で生活できるまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

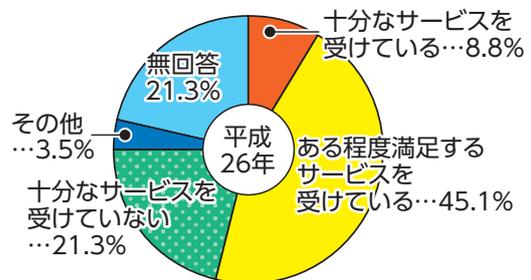
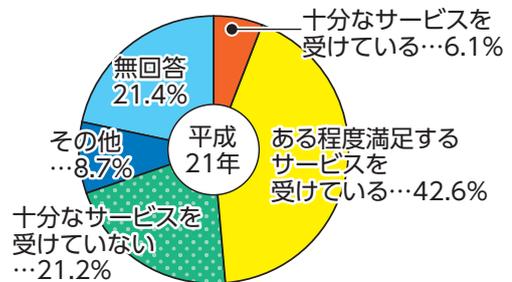
◇実施した主要施策・事業等

- 相談支援専門員や障害者施設の職員を対象とした研修会を開催し、障害児・障害者の支援に関する知識や技能の向上、連携を図りました。
- 障害者就労施設等に通所する障害者の工賃を引き上げるため、障害者施設共同受注センター協議会の発足に協力しました。また、この共同受注センター協議会を通じ、障害者就労施設等が提供する物品・サービスを優先的に調達しました。
- 障害者の情報の取得や利用を拡大するため、手話奉仕員ステップアップ養成研修を開始し、また視覚障害者に送付する文書の音声コード化を進めました。
- 重度心身障害者医療費助成について、県が導入した本人の一部負担金を市が負担することにより、医療費の無料化を継続しました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「障害者の福祉サービスの現状について」 (障害者)



現状と課題

- 本市の障害者手帳所持者数は、平成26(2014)年4月現在7,220人で、平成21(2009)年4月と比較して、433人(6.4%)増加しました。
- 障害児・障害者の地域生活に関する支援のニーズが多様化・専門化しており、支援に係わる人たちの連携とスキルアップがますます重要となっています。
- 平成25(2013)年4月から障害者の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられました。障害者の職業による自立を進めることが重要です。
- 平成25(2013)年4月に「障害者就労施設等

優先調達推進法」が施行され、国・地方公共団体等は障害者就労施設等からの優先調達を一層進めています。

- 平成28(2016)年4月に施行される「障害者差別解消法」では、障害者が地域で生活する上で制約となっている社会的障壁の除去の実施について、行政機関等に合理的な配慮を求めています。

推進施策の展開

◇地域生活支援の充実

- 障害児・障害者やその家族等に対する相談支援の充実を図るため、基幹相談支援センター※1を設置し、支援に従事する人たちのスキルアップと、支援に関わる各機関の連携を図ります。
- 障害児・障害者についての理解を深めるため、地域自立支援協議会やその他の関係機関と連携して講演会・研修会を開催し、啓発を推進していきます。
- 通所や居宅に係る障害福祉サービス事業所の拡充に取り組み、また障害福祉サービス従業者の知識・技術向上のための研修会を実施します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
相談支援専門員・障害者施設職員等を対象とした研修の参加者数 ※市・基幹相談支援センターが実施する研修の参加者累計	188人	210人

◇就労支援の充実

- 障害者就業・生活支援センター「ワークス周南」等の関係機関と連携し、障害者の一般就労を進めます。
- 障害者施設共同受注センター協議会と連携し、

障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先的調達を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
就業・生活支援センターの支援を受け就職した障害者数 ※就業・生活支援センターの支援を受け就職した障害者累計	23人	29人
障害者就労施設等からの物品・役務等の調達額 ※市の業務における調達額	1,728万円	2,000万円

◇差別解消の推進

- 市の事務・事業を実施する上での障害者への配慮について要領を定めます。
- 市が発信する情報の取得や利用を拡大するため、意思疎通支援の充実と情報バリアフリーを推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
文書等の音声コード化 ※文書・パンフレット等の音声コード化を実施する市の部署数	6課	12課

主要事業

■障害者相談支援事業

- 相談支援専門員が在籍する相談支援事業所に委託して、障害児・障害者の相談に応じる事業を実施します。また、基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業所・障害福祉サービス事業所職員のスキルアップや連携の円滑化を図ります。

※1 基幹相談支援センター
行政と共同し、地域の相談支援拠点として総合的な相談業務や障害者の権利擁護に関する支援事業等を行う機関。

■地域自立支援協議会運営事業

- 就労・教育等の専門部会を設け、障害者の地域生活における課題とその解決に向けた協議を継続的に行います。

■意思疎通支援事業

- 手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成する講座を実施します。また、手話通訳者の増加を図るため、手話奉仕員ステップアップ養成講座を実施します。

関連する主な個別計画

- 障害者計画(計画年次：平成27～31年度)
- 障害福祉計画(計画年次：平成27～29年度)



5-4 健康づくりの推進

基本方向

市民一人ひとりのライフステージにおける主体的な健康づくりへの取組みを支援し、健康づくりを推進するための環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。

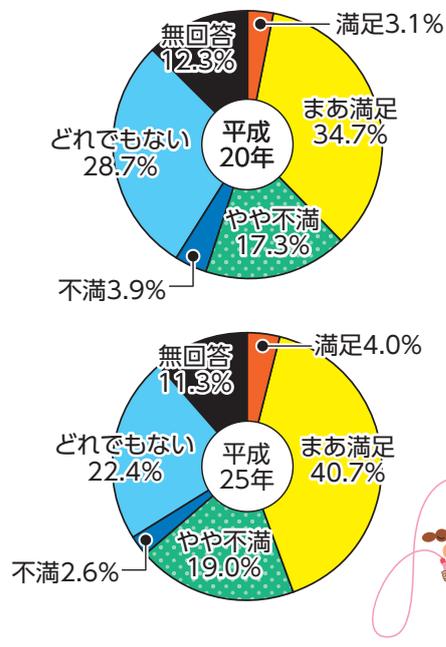
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 各種がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施しました。がん検診と特定健康診査の受診券を一体化し、受診しやすい体制整備に取り組みました。
- 周南市健康づくり計画に基づき、心と体の健康づくりの推進と生活習慣病予防の目的で健康教育を実施し、平成25(2013)年度は、延べ12,209人が受講しました。
- 妊娠・出産・育児期において、健康診査・訪問指導・保健指導を実施しています。特に出生後早期の乳児全戸訪問に取り組み、産後うつ等の早期把握、虐待予防などの継続的な支援につなげました。
- BCG・4種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・高齢者のインフルエンザなどの定期予防接種を行いました。
- 周南市食育推進計画に基づき、関係機関との連携により、食育を推進してきました。1次計画の評価では、年長児や小学生の家庭での共食の増加、農林漁業体験を実施している小中学校の増加、学校給食地場産(県内産)食材の使用割合の増加などが図られました。
- 国民健康保険の被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施し、メタボリックシンドローム解消のための「お腹ぺったんこ体操」の普及を行いました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「健康づくり活動の推進」に対する満足度



現状と課題

- 医療制度改革による健診体制の変更により、がん検診・特定健康診査受診券や検診体制を工夫しながら実施していますが、受診者数は伸び悩んでいます。
- 市民が生涯にわたり健康に過ごすには、自発的かつ積極的な健康づくりの取組みを推進するとともに、健康寿命を延ばすための環境づくりの推進が重要になってきています。
- 現在のストレス社会において、うつ病などの心の健康問題を引き起こすことが多いため、心

の健康づくりに取り組む必要があります。

- 妊娠・出産・育児期において、保健指導・訪問指導・講座の実施、子育て情報誌の提供により、子育て支援に取り組んでいますが、核家族化、地域のつながりの希薄化などによる育児不安の軽減を図るため、妊娠期からの切れ目のない支援、子育てに寄り添う支援の充実を図る必要があります。
- 食育では、「食事の時にあいさつをしない子がいる」「20～30歳代の人朝食欠食率が高い」「40～50歳代はメタボリックシンドロームに関心はあっても行動ができていない」などの課題があり、継続して推進する必要があります。

推進施策の展開

◇健康寿命を延ばす健康づくり事業の推進

- いつでも、どこでも、だれでも気軽に実践できる健康づくりチャレンジとして「しゅうなんスマートライフチャレンジ※1」を実施し、協賛事業者を募集することにより、地域全体に健康づくりの輪を広げます。
- 心の健康づくりを推進し、正しい知識の普及啓発に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値 (平成31年度)
健康教育受講者数 ※受講者数の年間延べ人数	(平成25年度) 12,209人	15,000人
健康寿命 ※要介護2～5認定者数を基に県が算定	(平成24年) 男性78.63歳 女性83.05歳	男性78.8歳 女性83.2歳

※1 しゅうなんスマートライフチャレンジ

国が推進する健康寿命を延ばす国民運動「スマートライフプロジェクト」の一環として、市民が自発的かつ積極的に健康の維持増進に取り組めることを目的とし、地域・企業・

◇母子保健指導等の充実

PJ1
少子化対策

- 妊娠・出産・育児期における訪問指導などの母子保健事業の充実に取り組むとともに、関係機関との連携体制の強化により、子育て世代の親を孤立させないよう子育てに寄り添う支援の充実・切れ目のない支援体制づくりを推進します。
- 妊婦や乳幼児期の疾病の早期発見や健康管理の推進を図るため、妊婦健康診査や乳幼児健康診査・予防接種の受診勧奨に努めます。



◇食育の推進

- 第2次周南市食育推進計画に基づき、食育に関する普及啓発に努めるとともに、庁内関係課及び民間も含めた関係機関と連携しながら、ライフスタイルに応じた食育を市民運動として推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
食育出前トークの実施回数 ※出前トークの実施回数累積	175回	240回

◇特定健康診査・がん検診の受診率向上

- 特定健康診査・特定保健指導を推進し、生活習慣病の予防、重症化予防を図ります。
- がん検診の周知とともに、受診しやすい体制整備を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
特定健康診査受診率 ※国民健康保険の特定健康診査受診率	26.5%	60%

関係団体等と連携して進める「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に取り組める健康づくりチャレンジ。

主要事業

健康づくり推進事業

- 周南市健康づくり計画に基づき「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を推進します。
- 心の健康づくりを推進します。

母子保健指導事業

- 妊産婦や乳幼児の家庭訪問による保健指導や、妊娠・子育てに関する健康教育を実施します。
- 発達支援事業として、発達相談会や発達支援学級を実施します。
- 母子保健推進員が家庭訪問により絵本を配布し(ブックスタート事業)、地域に密着した育児支援を実施します。

妊婦・乳幼児健康診査事業

- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施します。

予防接種事業

- BCG・4種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・高齢者のインフルエンザなどの予防接種や接種勧奨を実施します。

食育推進事業

- 食育に関する健康教育を実施し、食生活改善推進員(ヘルスメイト)による地域の食育活動を推進します。

がん検診事業

- 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施します。

特定健康診査・特定保健指導事業

- メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病予防・重症化予防を推進します。

関連する主な個別計画

- 周南市健康づくり計画～のびのびはつらつきいき周南21～(計画年次:平成23～27年度)
- 第2次周南市食育推進計画(計画年次:平成26～31年度)
- 周南市子ども・子育て支援事業計画(計画年次:平成27～31年度)
- 周南市国民健康保険特定健康診査等実施計画(計画年次:平成25～29年度)
- 周南市国民健康保険データヘルス計画(計画年次:平成27～29年度)



5-5 地域医療の充実

基本方向

だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるように、地域医療の確保や救急医療の充実を図ります。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

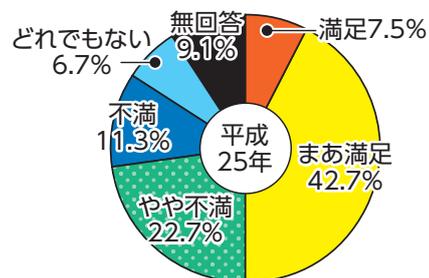
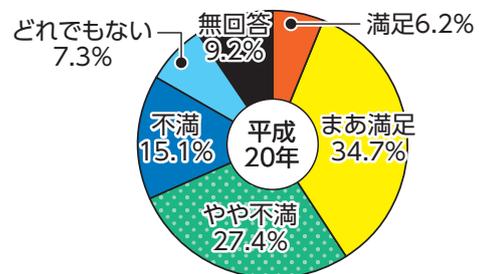
- 休日・夜間の救急医療確保のため、初期の救急医療である休日夜間急病診療を、また、重症患者(二次)の救急医療に対応するため輪番制による診療を実施しました。
- 初期救急・二次救急医療機関の一体化、集約化と対象区域の広域化を目的に、周南市休日夜間急病診療所小児科(初期救急)の機能を徳山中央病院内へ移設し、「周南地域休日・夜間こども急病センター」を開設しました。
- 今後の医療体制のあり方を総合的に検討するため、有識者により組織された「周南市地域医療のあり方検討委員会」を設置しました。
- 医師の確保を図り、地域医療の充実に資するため、将来、市内指定医療機関において、医師として従事しようとする医学生に対し、修学や入学に要する資金を貸し付ける「医師確保奨学金貸付事業」を開始しました。



新南陽市民病院

◇市民の評価(市民アンケート)

■「病院等の医療体制の充実」に対する満足度



現状と課題

- 中山間地域などの高齢化が進む地域の医療を確保するため、大津島・中須・須金・大向・大道理・熊北診療所・国保鹿野診療所の内科と須金歯科診療所の歯科を設置していますが、今後も現体制の維持が求められています。
- 安心して暮らせる地域医療の確立のために、医師会など医療機関と連携し、地域住民の医療ニーズに応えた診療体制や安定した医師・医療従事者の確保が必要です。
- 救急医療を安定的に維持し、安心して在宅医療を受けられる体制を確保するには、地域の診療所と高度専門医療を行う病院が役割を分

担し連携を進めることが必要です。そのために日頃から健康状態を把握し、必要に応じて関係機関への仲介を行える「かかりつけ医」の役割が重要です。

- 西部地域の中核的病院である病床数150床を有する新南陽市民病院は、内科・外科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科・眼科・麻酔科を設置していますが、地域の疾病構造の変化に対応して、一層の充実を図ることが必要です。

推進施策の展開

◇地域医療体制の充実

PJ2
安心安全

- 地域住民が健やかで快適に暮らせるように、各医療機関・医師会・大学などと協力して地域医療の確保を図り、安心して医療サービスが受けられる地域医療体制の維持・確保に努めます。

◇救急医療体制の充実

- 応急的な初期救急医療対策(一次救急医療)としての休日夜間急病診療所や在宅当番医制による休日診療の確保に努めるとともに、休日歯科診療業務を実施します。
- 重症患者を対象とした二次救急医療対策として、病院群輪番制※1による休日・夜間における救急診療を行う病院を支援し、体制の維持に努めます。

◇医療機関の連携

- 「かかりつけ医」をもつことを推奨し、その機能を活用して、必要な時に、他の医療機関と連携した適切な医療が効果的に受けられる体制を推進します。

◇市民病院の機能の維持

- 他医療機関との機能分担や連携を進め、周南西部地域の中核的医療施設としての機能を維持するため、医療機器・施設の充実を図ります。また、市民病院としての基本理念「市民に奉仕する医療」に基づき、良質な医療を安定・継続的に提供します。

主要事業

■診療所管理運営事業

- 中山間地域の公設診療所の管理運営を行います。

■国民健康保険鹿野診療所管理運営事業

- 国民健康保険鹿野診療所の管理運営を行います。

■医師確保奨学金貸付事業

- 将来、市内の指定医療機関に医師として従事しようとする医学生に、修学・入学に要する資金の貸し付けを行います。

■救急医療対策事業

- 休日・夜間の診療体制を維持するため、病院群輪番制病院への運営補助並びに熊毛地区・産科の休日当番医や休日歯科診療所への委託を行います。

■休日夜間急病診療所運営事業

- 周南市休日夜間急病診療所の管理運営を行います。

■市民病院管理運営事業

- 周南市立新南陽市民病院の管理運営を行います。

※1 病院群輪番制
地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式で休日・夜間の二次救急医療を実施する体制。